

様式 4 附属機関等概要

附属機関等名 (庶務担当課)	埼玉県教科用図書選定審議会 (義務教育指導課)	
設置年月日	昭和 3 9 年 4 月 1 日	
設置根拠等	義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 11 条 埼玉県教科用図書選定審議会委員定数条例 埼玉県教科用図書選定審議会の組織及び運営に関する規則	
委員定数・任期	2 0 人・4 月 1 日から 8 月 3 1 日まで(毎年度)	
職務内容	県教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議し、及び必要と認めるときは、これらの事項について県教育委員会に建議する。 1 市町村教育委員会及び義務教育諸学校の校長の行う教科用図書の採択に関する事務について県教育委員会の行う採択基準の作成、選定に必要な資料の作成その他指導、助言又は援助に関する重要事項 2 県教育委員会の設置する義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択に関する事項	
公開・非公開の別	公開	ただし、出席した委員の三分の二以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。
令和 7 年度の活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	第 1 回 開催日 令和 7 年 5 月 2 0 日(火) 場 所 埼玉県県民健康センター 大会議室 A B 議題等 (1) 県教育委員会が市町村教育委員会等の教科用図書の採択について行う県教育委員会が行う指導、助言又は援助の基本的考え方について (2) 県立義務教育諸学校において使用する教科用図書採択の基本的考え方について 等	